

防災特集

災害から身を守るために

防災週間 8月30日(火)～9月5日(月)
防災の日 9月1日(木)

台風災害の教訓

昨年、笠岡市は台風十六号及び十八号により、多大な被害を受けました。

特に、台風十六号は、満潮時に潮位が最も高くなる「大潮」と重なったこともあり、数時間の間に一気に沿岸地域に海水が押し寄せました。



結局、床上・床下浸水があわせて約千棟、市道寺間見崎線では道路が大きく削り取られるなど、沿岸部を中心に被害が広がりました。

この台風被害を教訓として、市では防災体制を見直すとともに、地域防災への啓発を行うなど、災害に強い笠岡の確立を目指しています。

市民と行政が一体となった防災体制を

市では、大雨や台風の際を前にした今年五月に、昨年

の高潮で大きな被害を受けた地域の総点検を行いました。地区住民にも参加していただき、浸水箇所を見て回り、その後、実際の災害を想定しながら、施設の補強・整備などの検討を行いました。

また、毎年市長が直接地域へ出向く「巡回市長室」では、今年のテーマを地域防災として、各地区で防災意識の高揚と防災体制づくりに関するご意見をいただいています。



あわせて、災害に迅速に対応するため、各地区に自主防

災組織の結成を呼びかけています。詳しくは、総務課までご相談ください。

ハード面の整備

こうした皆さんのご意見をいただきながら、ハード・ソフト両面における防災体制づくりを進めています。

ハード面においては、県の事業として高潮被害が予測される箇所、防潮壁の設置や堤防を高くする工事に取りかかっており、今年度と来年度の二カ年計画で整備を進めています。



また、昨年の高潮では、排水口から海水が逆流して浸水に至るケースも多かったことから、国・県・市がそれぞれ、

海水が排水口から逆流するのを防ぐため、逆流防止弁の設置を行っています。これも、概ね二年間の間に逆流が予測される海岸や河川沿いに設置します。

今後の防災対策

市では、防災マップを作成しています。これは、土砂災害危険箇所や昨年の台風・高潮により浸水した区域、また今世紀前半に発生するおそれのある東南海・南海地震による津波などの被害予測箇所を、地図上に色分けしたもので、「広報かさおか9月号」とともに、各戸へ配布することになっています。

また、地域の皆さんの声を参考にしながら、今年度中に「防災対策マニュアル」を作成します。いざ、災害が発生した際に、市が関係機関と連携をとりながら、被害を最小限にとどめるためのマニュアルを作成することにより、防災体制の強化を図っていきます。